

有価証券報告書

第116期

自 平成14年4月1日

至 平成15年3月31日

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(501053)

目 次

	頁
第116期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
平成14年3月連結会計年度	113
平成15年3月連結会計年度	115
平成14年3月会計年度	117
平成15年3月会計年度	119

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年6月30日

【事業年度】 第116期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 寺田 充

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 横田 一也

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
		(自平成10年 4月1日 至平成11年 3月31日)	(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	121,527	115,904	102,433	87,733	81,316
連結経常利益	百万円	8,806	7,728	7,150	2,483	2,528
連結当期純利益	百万円	3,127	3,742	2,288	2,235	2,346
連結純資産額	百万円	156,951	160,193	203,578	190,065	171,447
連結総資産額	百万円	3,610,371	3,628,206	3,843,307	3,904,466	3,826,324
1株当たり純資産額	円	661.62	672.19	854.21	782.83	696.31
1株当たり当期純利益	円	13.18	15.77	9.60	9.37	9.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		14.36	8.15	7.81	8.11
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.10	13.10	10.72	10.04	10.20
連結自己資本利益率	%		2.36	1.25	1.13	1.29
連結株価収益率	倍		31.51	48.43	46.95	44.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円		58,959	240,473	204,937	62,560
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円		67,870	238,624	184,163	74,117
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円		18,808	1,192	1,220	1,322
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	34,785	44,682	45,338	64,892	52,012
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人		2,706 [782]	2,640 [836]	2,577 [895]	2,565 [927]

- (注) 1 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
- 2 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 平成10年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 7 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円	112,136	106,516	93,348	78,655	71,747
経常利益	百万円	8,296	7,214	6,757	2,011	1,961
当期純利益	百万円	3,089	3,726	2,260	2,184	2,318
資本金	百万円	27,126	27,406	27,406	28,409	28,987
発行済株式総数	千株	238,756	239,850	239,852	244,380	246,989
純資産額	百万円	157,706	160,784	204,160	190,585	171,418
総資産額	百万円	3,601,605	3,619,827	3,830,167	3,892,532	3,813,523
預金残高	百万円	3,177,857	3,265,040	3,406,235	3,463,595	3,394,097
貸出金残高	百万円	2,386,532	2,325,304	2,318,024	2,309,906	2,247,858
有価証券残高	百万円	696,952	757,420	1,069,249	1,218,729	1,238,823
1株当たり純資産額	円	660.53	670.35	851.19	780.07	694.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	12.93	15.60	9.42	9.10	9.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		14.23	8.05	7.60	8.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.07	13.07	10.71	10.03	10.17
自己資本利益率	%	2.20	2.34	1.23	1.10	1.28
株価収益率	倍	46.40	31.85	49.36	48.35	45.48
配当性向	%	38.64	32.05	53.07	54.94	53.13
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,566	2,445 〔734〕	2,380 〔787〕	2,319 〔835〕	2,304 〔864〕

(注) 1 第112期(平成11年3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 第116期(平成15年3月)中間配当についての取締役会決議は平成14年11月22日に行いました。

4 第115期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

5 第115期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

6 第116期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7 第112期(平成11年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。

8 従業員数は、第113期(平成12年3月)から出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

2【沿革】

昭和8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市) その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和26年5月	外国為替業務取扱開始
昭和51年3月	預金全科目オンライン化完了
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和54年7月	しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月	株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
昭和62年10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年2月	第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
昭和63年3月	ニューヨーク駐在員事務所開設
昭和63年7月	新本店社屋完成
平成元年5月	香港駐在員事務所開設
平成3年5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成5年9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成10年9月	ニューヨーク支店廃止
平成10年12月	国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社11社(うち代理店2か店)で構成され、銀行業を中心に、事務代行業業、クレジットカード事業、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店113か店(うち国内112か店、香港1か店)、出張所21か店、代理店2か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報通信技術)を駆使した運用力強化に特に注力しております。

[事務代行業業]

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の保守・管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

[クレジットカード事業]

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

[リース・投資事業]

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

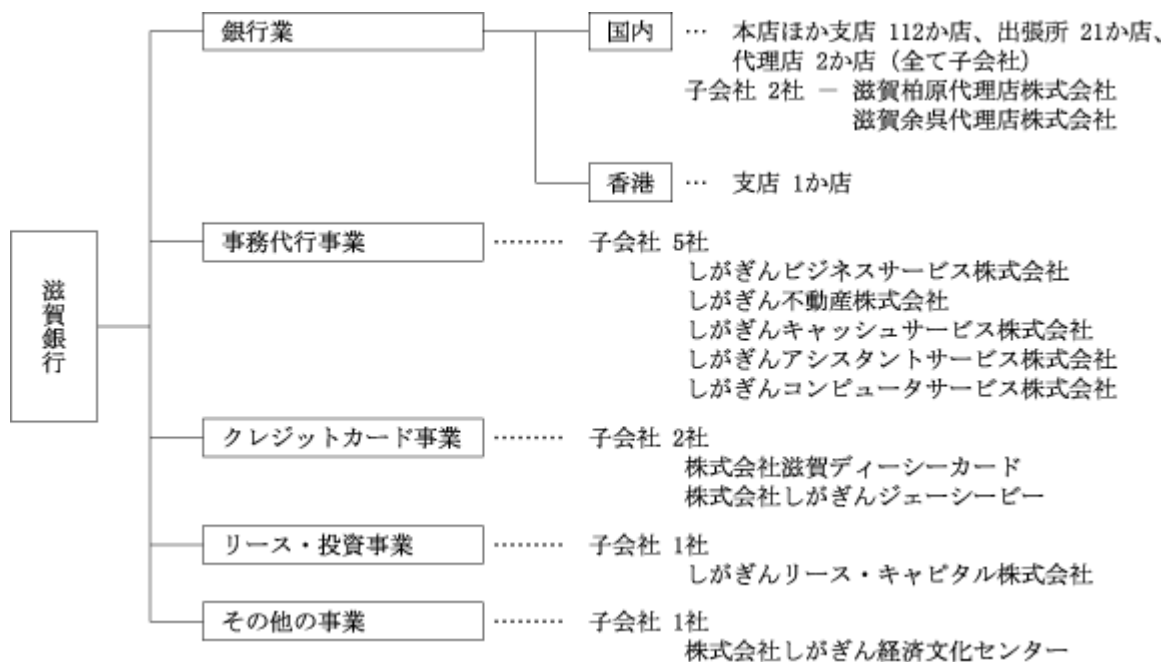
[その他の事業]

企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社はありません。また、関連会社もありません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	30	文書等の保管 ・管理業務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係		
滋賀柏原代理店 株式会社	滋賀県坂田郡	10	銀行代理店 業務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん不動産 株式会社	滋賀県大津市	10	不動産管理 業務	100.00	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係		
滋賀余呉代理店 株式会社	滋賀県伊香郡	10	銀行代理店 業務	100.00	(2) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・ 整理 A T Mの保守 ・管理業務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん アシスタント サービス株式会社	滋賀県大津市	10	貸出担保 管理業務	100.00	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係		
しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算 受託業務	42.50 (37.50) [10.00]	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサル ティング業務	45.00 (40.00) [10.00]	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジット カード業務	88.00 (43.00)	(3) 3		金銭貸借関係 預金取引関係		
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・ 投資業務	37.45 (32.47) [2.73]	(2) 3		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社しがぎん ジェーシービー	滋賀県大津市	30	クレジット カード業務	73.33 (36.66)	(3) 3		金銭貸借関係 預金取引関係		

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成15年3月31日現在

	銀行業	事務代行 事業	クレジット カード事業	リース・ 投資事業	その他の 事業	合計
従業員数(人)	2,331 〔866〕	160 〔47〕	35 〔6〕	20 〔4〕	19 〔4〕	2,565 〔927〕

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員942人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成15年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,304 〔864〕	36.6	15.0	7,141

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員872人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合2,070人、滋賀銀行従業員組合16人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成14年度のわが国経済は、前半は海外経済の緩やかな回復などにより景気後退局面から脱する様相を呈したものの、後半には、牽引役であった輸出や生産の増勢が鈍化し、個人消費や民間設備投資をはじめとする国内需要が依然として低迷するなど、総じて厳しい推移をたどりました。さらに、世界的なデフレ現象が続くなか、イラク情勢を中心とした地政学的リスクの発生などにより、内外景気の先行き不透明感が一層高まり、株式相場の大幅な下落など、引き続き予断を許さない展開となりました。

また、県内経済も同様に、全体として厳しい推移となりました。

一方、金融界では、金融再生プログラムが明示され、不良債権処理の加速化を促す施策や早期警戒制度が導入されるなど、金融機関にとってより一層自己責任原則に徹することが求められる局面となりました。

このような経済金融情勢のもと、当行グループ(当行及び連結子会社)は、地域社会の発展に多面的に貢献するとともに、効率的で付加価値の高いチャネルの展開や新しい商品・サービスの開発・提供に積極的に取り組み、地域との「共存共栄」を追求することに努めました。その結果、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は次のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、43,855百万円増加して3,443,267百万円(うち預金は3,374,202百万円)となりました。貸出金の期中平均残高については、新型住宅ローン(名称「P-住宅ローン」)等の商品の販売に注力した結果、消費者向け貸出は着実に増加しましたが、その一方で企業の資金需要の減退を主因に事業性貸出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ34,272百万円減少の2,266,243百万円となりました。また、ゼロ金利政策が続くなか、効率的な投資を目指し、預け金等の短期金融市場での運用資金の一部を有価証券投資に振り向けたこともあり、有価証券の期中平均残高は、前連結会計年度に比べ23,592百万円増加して1,185,435百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の貸倒引当金控除後の総資産残高は3,826,324百万円、純資産額は171,447百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が81,316百万円となり、前連結会計年度に比べ6,416百万円の減収となりました。これは主として、低金利の長期化に伴う貸出金や有価証券利回りの低下による資金運用収益の減少によるものであります。一方、経常費用は低金利の長期化に伴う資金調達費用の減少と貸倒引当金繰入額の減少を主因として、前連結会計年度に比べ6,461百万円減少し78,788百万円となりました。この結果、経常利益は2,528百万円で、前連結会計年度に比べ44百万円の増益となりました。また、特別損益は、当連結会計年度において厚生年金基金の代行部分を国へ返上し、その返上益を特別利益に3,162百万円計上したこと等により、前連結会計年度より2,884百万円増加し4,081百万円となりましたが、平成16年度から外形標準課税が導入されることに伴う法定実効税率の低下による当行の繰延税金資産の取崩等の影響により、税効果会計上の税負担が増加(「法人税等調整額」に3,491百万円を計上、うち1,013百万円が実効税率低下による影響)したことから、当期純利益は、前連結会計年度に比べ111百万円増加の2,346百万円にとどまりました。

損益を事業別にみますと、前連結会計年度に比べて次のとおりとなりました。

銀行業では、長引く低金利を背景とする資金運用収益の減少を主因に経常収益は6,906百万円の減収となりました。一方、経常費用は低金利を主因として資金調達費用は減少したものの、株価下落に伴う減損処理の増加(2,422百万円)等もあって6,856百万円の減少にとどまり、その結果、経常利益は50百万円の減益となりました。

事務代行事業では、経常収益は44百万円の減収となり、経常利益も1百万円の減益となりました。

クレジットカード事業では、経常収益は56百万円の増収となりました。一方、経常費用は営業経費の減少(前年比58百万円減)が寄与して16百万円の増加にとどまり、経常利益は39百万円の増益となりました。

リース・投資事業では、経常収益は407百万円の増収となりましたが、経常費用は338百万円の増加にとどまり、経常利益は69百万円の増益となりました。

その他の事業では、経常収益は14百万円の減収となりましたが、経常費用が16百万円減少したことから、経常利益は1百万円の増益となりました。

なお、当連結会計年度末の国際統一基準に基づく連結自己資本比率は10.20%、単体自己資本比率は10.17%となりました。

また、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ12,879百万円減少し、当連結会計年度末には52,012百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金の増加は62,560百万円であり、前連結会計年度に比べ142,377百万円の減少となりました。減少の主な要因は、預金及びコールマネーの減少と預け金(日銀預け金を除く)の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に投資活動の結果使用した資金は74,117百万円であり、前連結会計年度に比べ110,045百万円の減少となりました。減少の主な要因は、有価証券の取得額の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動の結果使用した資金は、主に配当金の支払及び自己株式の取得によって1,322百万円となり、前連結会計年度に比べ101百万円の増加となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ1,098百万円減少し54,902百万円、海外では同149百万円減少し270百万円、合計では同1,248百万円減少し55,173百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ1,315百万円増加し7,180百万円、その他業務収支は合計で同579百万円減少し1,326百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,001	420	56,421
	当連結会計年度	54,902	270	55,173
うち資金運用収益	前連結会計年度	65,448	1,257	786 65,919
	当連結会計年度	59,963	535	247 60,251
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,446	837	786 9,497
	当連結会計年度	5,060	265	247 5,078
役務取引等収支	前連結会計年度	5,865	0	5,865
	当連結会計年度	7,182	1	7,180
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,642	4	8,647
	当連結会計年度	9,971	2	9,973
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,777	4	2,782
	当連結会計年度	2,789	3	2,792
その他業務収支	前連結会計年度	1,898	6	1,905
	当連結会計年度	1,321	4	1,326
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,043	6	9,050
	当連結会計年度	9,031	4	9,036
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,144	0	7,145
	当連結会計年度	7,710	0	7,710

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に3,601,521百万円となり、利回りは1.66%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で3,532,570百万円、利回りは0.14%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は758百万円の増加で利回りは0.15%の低下、資金調達勘定平均残高は9,479百万円の増加で利回りは0.12%の低下となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に15,314百万円となり、利回りは3.49%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で15,349百万円、利回りは1.72%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は8,380百万円の減少で利回りは1.81%の低下、資金調達勘定平均残高は8,583百万円の減少で利回りは1.77%の低下となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(22,002) 3,600,763	(786) 65,448	1.81
	当連結会計年度	(13,504) 3,601,521	(247) 59,963	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	2,299,236	47,714	2.07
	当連結会計年度	2,265,322	45,285	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,725	4	0.28
	当連結会計年度	4,899	15	0.32
うち有価証券	前連結会計年度	1,139,975	16,032	1.40
	当連結会計年度	1,171,516	13,593	1.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46,326	706	1.52
	当連結会計年度	50,485	658	1.30
うち預け金	前連結会計年度	33,008	36	0.10
	当連結会計年度	1,144	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	() 3,523,090	() 9,446	0.26
	当連結会計年度	() 3,532,570	() 5,060	0.14
うち預金	前連結会計年度	3,362,209	4,923	0.14
	当連結会計年度	3,372,357	2,716	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	35,272	23	0.06
	当連結会計年度	69,064	37	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	67,838	1,955	2.88
	当連結会計年度	35,433	442	1.24
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,495	51	3.42
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	39,363	773	1.96
	当連結会計年度	38,754	788	2.03

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,777百万円、当連結会計年度15,680百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,232百万円、当連結会計年度8,980百万円)及び利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	() 23,694	() 1,257	5.30
	当連結会計年度	() 15,314	() 535	3.49
うち貸出金	前連結会計年度	1,279	45	3.53
	当連結会計年度	920	22	2.39
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	21,866	1,192	5.45
	当連結会計年度	13,918	509	3.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	389	18	4.85
	当連結会計年度	225	3	1.51
資金調達勘定	前連結会計年度	(22,002) 23,932	(786) 837	3.49
	当連結会計年度	(13,504) 15,349	(247) 265	1.72
うち預金	前連結会計年度	1,929	50	2.60
	当連結会計年度	1,845	17	0.95
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,602,455	65,919	1.82
	当連結会計年度	3,603,331	60,251	1.67
うち貸出金	前連結会計年度	2,300,516	47,759	2.07
	当連結会計年度	2,266,243	45,307	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,725	4	0.28
	当連結会計年度	4,899	15	0.32
うち有価証券	前連結会計年度	1,161,842	17,225	1.48
	当連結会計年度	1,185,435	14,103	1.18
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	46,326	706	1.52
	当連結会計年度	50,485	658	1.30
うち預け金	前連結会計年度	33,398	55	0.16
	当連結会計年度	1,370	3	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	3,525,020	9,497	0.26
	当連結会計年度	3,534,415	5,078	0.14
うち預金	前連結会計年度	3,364,139	4,974	0.14
	当連結会計年度	3,374,202	2,733	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	35,272	23	0.06
	当連結会計年度	69,064	37	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	67,838	1,955	2.88
	当連結会計年度	35,433	442	1.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,495	51	3.42
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	39,363	773	1.96
	当連結会計年度	38,754	788	2.03

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,777百万円、当連結会計年度15,680百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,232百万円、当連結会計年度8,980百万円)及び利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内と海外の合計で預金・貸出業務を中心に前連結会計年度に比べ1,325百万円増加し9,973百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ10百万円増加し2,792百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,642	4	8,647
	当連結会計年度	9,971	2	9,973
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,683		1,683
	当連結会計年度	1,849		1,849
うち為替業務	前連結会計年度	4,009	4	4,014
	当連結会計年度	4,037	2	4,039
うち証券関連業務	前連結会計年度	247		247
	当連結会計年度	193		193
うち代理業務	前連結会計年度	605		605
	当連結会計年度	567		567
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	158		158
	当連結会計年度	169		169
うち保証業務	前連結会計年度	48		48
	当連結会計年度	51		51
うちカード業務	前連結会計年度	1,408		1,408
	当連結会計年度	2,015		2,015
役務取引等費用	前連結会計年度	2,777	4	2,782
	当連結会計年度	2,789	3	2,792
うち為替業務	前連結会計年度	702	2	704
	当連結会計年度	684	2	686

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,459,350	1,802	3,461,152
	当連結会計年度	3,390,363	1,908	3,392,271
うち流動性預金	前連結会計年度	1,229,103	605	1,229,708
	当連結会計年度	1,300,414	849	1,301,264
うち定期性預金	前連結会計年度	2,153,968	1,197	2,155,165
	当連結会計年度	1,987,550	1,018	1,988,568
うちその他	前連結会計年度	76,278		76,278
	当連結会計年度	102,398	40	102,438
譲渡性預金	前連結会計年度	35,390		35,390
	当連結会計年度	96,405		96,405
総合計	前連結会計年度	3,494,740	1,802	3,496,542
	当連結会計年度	3,486,768	1,908	3,488,676

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,294,603	100.00		
製造業	436,739	19.03		
農業	8,942	0.39		
林業	456	0.02		
漁業	1,779	0.08		
鉱業	5,865	0.26		
建設業	149,651	6.52		
電気・ガス・熱供給・水道業	10,042	0.44		
運輸・通信業	68,033	2.97		
卸売・小売業、飲食店	398,490	17.37		
金融・保険業	106,786	4.65		
不動産業	191,242	8.33		
サービス業	268,929	11.72		
地方公共団体	52,350	2.28		
その他	595,292	25.94		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			2,235,458	100.00
製造業			421,587	18.86
農業			8,339	0.37
林業			348	0.01
漁業			1,551	0.07
鉱業			5,521	0.25
建設業			138,482	6.19
電気・ガス・熱供給・水道業			10,244	0.46
情報通信業			7,967	0.36
運輸業			64,623	2.89
卸売・小売業			351,545	15.73
金融・保険業			120,605	5.39
不動産業			183,985	8.23
各種サービス業			283,913	12.70
地方公共団体			47,117	2.11
その他			589,626	26.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,362	100.00	1,354	100.00
政府等	183	5.45	159	11.76
金融機関	266	7.92		
商工業	1,797	53.46	1,171	86.48
その他	1,115	33.17	23	1.76
合計	2,297,966		2,236,812	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成14年3月31日	インドネシア	183
	合計	183
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成15年3月31日	インドネシア	159
	合計	159
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	380,977		380,977
	当連結会計年度	413,731		413,731
地方債	前連結会計年度	128,887		128,887
	当連結会計年度	164,438		164,438
社債	前連結会計年度	269,706		269,706
	当連結会計年度	270,070		270,070
株式	前連結会計年度	170,183		170,183
	当連結会計年度	122,553		122,553
その他の証券	前連結会計年度	253,500	17,176	270,677
	当連結会計年度	255,674	13,956	269,630
合計	前連結会計年度	1,203,256	17,176	1,220,432
	当連結会計年度	1,226,466	13,956	1,240,423

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,967	61,204	763
経費(除く臨時処理分)	45,018	42,154	2,864
人件費	25,765	23,706	2,059
物件費	17,173	16,477	696
税金	2,079	1,971	108
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,948	19,049	2,100
一般貸倒引当金繰入額	6,400	5,000	11,400
業務純益	23,348	14,049	9,299
うち債券関係損益	49	220	269
臨時損益	21,336	12,087	9,248
株式関係損益	2,503	6,933	4,429
不良債権処理損失	18,583	3,639	14,944
貸出金償却	6,150	6,260	110
個別貸倒引当金繰入額	12,275	3,347	15,623
債権売却損失引当金繰入額	54	491	436
特定海外債権引当勘定繰入額	7	5	13
投資損失引当金繰入額	2		2
その他の債権売却損等	92	240	148
その他臨時損益	249	1,515	1,266
経常利益	2,011	1,961	50
特別損益	1,191	4,078	2,887
うち動産不動産処分損益	200	356	155
税引前当期純利益	3,203	6,040	2,836
法人税、住民税及び事業税	5,997	110	5,887
法人税等調整額	4,978	3,611	8,590
当期純利益	2,184	2,318	133

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,043	17,778	1,264
退職給付費用	3,453	3,925	471
福利厚生費	2,552	2,705	153
減価償却費	4,073	3,903	170
土地建物機械賃借料	1,025	1,048	22
営繕費	1,536	1,398	137
消耗品費	669	466	203
給水光熱費	528	499	28
旅費	84	80	3
通信費	869	826	43
広告宣伝費	441	339	102
租税公課	2,079	1,971	108
その他	8,839	8,815	24
計	45,200	43,760	1,439

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.69	1.57	0.12
(イ)貸出金利回	2.04	1.97	0.07
(ロ)有価証券利回	1.24	1.04	0.20
(2) 資金調達原価	1.43	1.27	0.16
(イ)預金等利回	0.11	0.05	0.06
(ロ)外部負債利回	1.38	1.49	0.11
(3) 総資金利鞘	-	0.30	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.58	10.52	1.94
業務純益ベース	11.82	7.76	4.06
当期純利益ベース	1.10	1.28	0.18

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (期末残高)	3,463,595	3,394,097	69,498
預金 (期中平均残高)	3,366,151	3,375,935	9,784
貸出金 (期末残高)	2,309,906	2,247,858	62,048
貸出金 (期中平均残高)	2,307,771	2,277,268	30,503

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,516,464	2,522,849	6,385
法人	945,328	869,339	75,989
合計	3,461,793	3,392,188	69,604

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	540,307	564,891	24,583
うち住宅関連ローン残高	477,026	510,890	33,863
うち住宅ローン残高	389,784	422,339	32,555
うちその他の住宅関連ローン残高	87,241	88,550	1,308
うちその他ローン残高	63,281	54,001	9,280

(注) その他の住宅関連ローンは、従来、消費者ローンに含めていなかった地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅ローンに準ずるローン、及び、その他ローンに含めて記載していた住宅関連融資であり、当事業年度より住宅関連ローンの内訳として記載したものであります。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,809,042	1,778,792	30,250
総貸出金残高	百万円	2,306,544	2,246,504	60,039
中小企業等貸出金比率	/ %	78.43	79.18	0.75
中小企業等貸出先件数	件	87,477	87,754	277
総貸出先件数	件	88,070	88,341	271
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.32	99.33	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	3	5	18	130
信用状	491	5,225	686	5,675
保証	7,869	48,491	7,051	45,293
計	8,363	53,721	7,755	51,100

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	16,757	12,827,108	16,785	11,781,472
	各地より受けた分	16,230	11,818,885	16,692	10,735,799
代金取立	各地へ向けた分	1,114	2,007,962	953	1,751,885
	各地より受けた分	1,272	1,726,425	1,071	1,367,355

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,287	6,234
	買入為替	378	36
被仕向為替	支払為替	3,590	5,377
	取立為替	167	175
合計		8,423	11,823

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	28,409	28,987
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	19,275	
	連結剰余金	97,944	
	資本剰余金		19,853
	利益剰余金		99,226
	連結子会社の少数株主持分	1,981	1,718
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	787	377
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()	320	260
	計 (A)	146,503	149,148
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注) 1			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	19,950	3,095
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	14,512	14,380
	一般貸倒引当金	16,889	22,044
	負債性資本調達手段等	22,400	32,000
	うち永久劣後債務 (注) 2		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注) 3	22,400	32,000
	計	73,753	71,520
	うち自己資本への算入額 (B)	73,753	71,520
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	50	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	220,206	220,118
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,162,167	2,128,585
	オフ・バランス取引項目	29,852	28,218
	計 (E)	2,192,020	2,156,804
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		10.04	10.20

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	28,409	28,987
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	19,275	19,853
	その他資本剰余金		
	利益準備金	6,400	6,648
	任意積立金	89,833	90,834
	次期繰越利益	1,474	1,469
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	28	132
	営業権相当額()		
	計 (A)	145,365	147,662
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注) 1			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	19,931	3,088
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	14,512	14,380
	一般貸倒引当金	16,600	21,600
	負債性資本調達手段等	22,400	32,000
	うち永久劣後債務 (注) 2		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注) 3	22,400	32,000
	計	73,444	71,068
うち自己資本への算入額 (B)	73,444	71,068	
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	50	550
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	218,759	218,180
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,150,256	2,115,579
	オフ・バランス取引項目	29,852	28,218
	計 (E)	2,180,109	2,143,797
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100 (%)		10.03	10.17

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,199	19,076
危険債権	57,504	42,655
要管理債権	45,848	52,439
正常債権	2,239,083	2,188,513

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、中堅・中小企業ならびに個人のお客さまを中心に据えた、いわゆる「リテールバンキング」を軸に、お客さまや地域との『共存共栄』を図りながら、地域社会の発展に多面的に貢献することをめざしております。

このような認識のもと、当行グループの知恵とパワーを結集し、「収益力の強化による企業価値の向上」を基本ビジョンとする新世紀第一次長期経営計画「e-SHIGAGIN21」(4か年計画)を平成12年4月からスタートさせ、今年はその最終年度を迎えました。

この計画は、金融を取り巻く現在の厳しい環境を自己革新のチャンスとして捉えて、当行グループ全員が「健全」と「進取」の気概をもって、お客さまとの「共存共栄」を基本に地域経済の活性化に一段と注力すること(economy) 地域環境保全のため多面的に活動を展開すること(ecology) IT(情報通信技術)を積極的に活用した施策を推進すること(electronics)により、「活力のあるすばらしい銀行」(excellent)となることを目標としております。

「自立元年」

平成15年度は、金融審議会で検討された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」における集中改善期間(2カ年)の初年度であるとともに、新世紀第一次長期経営計画の最終年度にあたります。また、平成15年10月には創立70周年を迎えます。

当行は、この重要な今年を「自立元年」と位置づけ、「オールしがぎんグループ」を結集して、“3つの自立”に向けて積極的な営業推進に努めてまいります。その第1は、“当行の自立”であります。「自分達の城は、自分達で守る」との自己革新の気概と健全な危機意識を更に徹底・共有し、盤石の経営体質を築いてまいります。第2は、“行員一人ひとりの自立と自律”であります。全行員が更に自己研鑽に努め、「金を貸すビジネス」から「知恵と親切を提供するビジネス」へのビジネスモデルの転換、すなわち問題解決型の「ソリューション・ビジネス」を積極的に展開するとともに、倫理観の強い行員を目指してまいります。第3は、“個別の支店・本部の自立”であります。各支店は地域や店舗の特性等を十分に踏まえた自主的経営を目指してまいります。

なお、本部組織につきましては、平成15年4月、収益力の強化に向け、「経営管理部」の機能の充実や「検査部」を「監査部」に改編するなどリスク管理態勢ならびに内部監査態勢を充実する一方、「主計室」を「総合企画部」に統合するなど経営企画部門の強化を図り、内部統制のとれた本部組織に改正いたしました。

さらに、当行は平成15年10月に創立70周年を迎えるにあたり、収益力向上のプログラムである「e-SHIGAGINアクション70」を展開、その実現に向けて努力してまいります。

加えて、「明快な経営戦略」、「公正な業績表彰制度」、「公平な人事評価制度」の3つを「三位一体」として有機的に実現する一方、「3つのC」(Consolidation(適正利益の確保) Cost Control(コスト引下げ努力) Credit Risk(不良資産の回避))を一層徹底して、真に活力のある「アクティブバンクしがぎん」の確立を実現してまいります。

ニュービジネスの育成と企業再生、「共存共栄」の実現

ご好評をいただいております「サタデー起業塾(ニュービジネスの勉強会)」は、地域の各大学のご支援を得ながら4年目の今年は内容を一新し、「産学連携」の実効を目指してまいります。また、当行創立70周年を記念して産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」を創設するとともに「しがぎんニュービジネス支援ネットワーク『野の花応援団』」の活用によりニュービジネスに取り組む企業活動を強力に支援してまいります。さらに、地域金融機関の使命として、業績不振にある企業に対して、当行独自の「RFP」(企業再生のための金融支援活動)を平成13年7月から展開、さまざまな経営上の課題を洗い出しながら業績改善のためのアドバイスを積極的に行うとともに、平成10年12月に導入した「企業格付制度」を“取引先との踏み込んだコミュニケーション・ツール”の一つとして活用し、お客さまとの真の「共存共栄」を実現してまいります。

社会的責任としての環境保全への取り組み

当行は、平成12年3月に環境管理の国際規格「ISO14001」の認証をいち早く取得するとともに、平成13年10月、国連環境計画(UNEP)が作成している「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に日本の市中銀行として初めて署名し、環境保全に取り組む姿勢を内外に表明いたしました。また、お客さまへの頒布品を環境にやさしい商品に切り替える「グリーン購入」活動や環境コミュニケーション活動が高く評価され、「第4回グリーン購入大賞」優秀賞に続き、「第5回グリーン購入大賞」準大賞を連続受賞するとともに、平成15年3月の「第1回日本環境経営大賞」では最優秀賞の「環境経営パール大賞」を受賞いたしました。

さらに、土壌汚染問題の解決を目指す土壌汚染対策法の施行(平成15年2月)に伴い、当行の取り組み方針をいち早く示す一方、企業の皆さまが展開される環境保全への取り組みに対して資金を低利でご融資する「エコ・クリーン資金」を平成10年4月から取り扱っております。

加えて、創立70周年の記念事業の一環として平成15年4月、「しがぎんエコプラス定期」の取り扱いを開始、同定期預金申込用紙の紙資源削減分相当額総額を「おうみNPO活動基金」に拠出し、環境保全活動を支援してまいります。

当行は、今後とも、効率的で積極的な営業活動を展開する一方、琵琶湖畔に本拠地を置く企業の使命として琵琶湖をはじめとする地球環境の保全に全行あげて取り組むとともに、福祉活動、文化活動にも注力し、「CSR(企業の社会的責任)」を果たしてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に銀行業、リース事業を中心に全体で9,248百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち、銀行業においては、営業基盤の拡充をはかるため、平成14年12月、発展著しいJR西大津駅前に「本店営業部西大津駅前出張所」を開設するとともに、休日もローンや年金のご相談窓口となる「e-しがぎんプラザ」を併設いたしました。また、平成15年2月には株式会社アイワイバンク銀行と提携し、セブン-イレブンなどに設置されている同銀行のATM(現金自動預払機)で当行のキャッシュカードが利用できるようにするなど、お客さまの利便性向上に努め、営業力強化をはかるためのシステム構築のソフトウェア開発に1,675百万円の投資を行うなど、総額で3,449百万円の設備投資を実施いたしました。

リース事業においては、リース資産の購入5,790百万円を中心に、総額で5,792百万円の投資を行いました。また、上記以外の事業においては、事務代行業で2百万円、クレジットカード事業で3百万円の投資を行っております。

なお、当連結会計年度中に、銀行業において旧店舗土地並びに社宅土地等(前期末帳簿価額総額475百万円)を、リース事業においてリース資産の一部(前期末帳簿価額646百万円)を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成15年3月31日現在)

当行

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センター ほか	10,945.38	2,757	3,113	1,811	7,683	476
坂本支店 ほか23店 (滋賀県大津市)	店舗	16,330.29	4,007	595	523	5,126	304
草津支店 ほか 8店 (滋賀県草津市)	店舗	9,365.42 (1,998.64)	1,631	1,007	291	2,930	122
栗東支店 ほか 3店 (滋賀県栗東市)	店舗	3,828.40	686	223	96	1,006	57
守山支店 ほか 4店 (滋賀県守山市)	店舗	5,926.26	1,109	194	114	1,418	80
八幡支店 ほか 6店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	6,962.14 (666.00)	987	200	118	1,306	94
八日市東支店 ほか 1店 (滋賀県八日市市)	店舗	2,034.66 (1,191.72)	66	144	57	269	48
彦根支店 ほか 9店 (滋賀県彦根市)	店舗	9,079.18 (35.00)	1,452	425	158	2,037	147
長浜支店 ほか 2店 (滋賀県長浜市)	店舗	5,504.06	853	354	73	1,281	59
野洲支店 ほか 3店 (滋賀県野洲郡野洲町ほか)	店舗	4,663.66	735	245	78	1,059	51
水口支店 ほか 11店 (滋賀県甲賀郡水口町ほか)	店舗	15,725.90 (2,675.58)	1,256	701	252	2,210	168
竜王支店 ほか 3店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	3,381.40	209	70	44	324	52
能登川支店 ほか 2店 (滋賀県神崎郡能登川町ほか)	店舗	2,392.13	170	125	48	343	42
愛知川支店 ほか 2店 (滋賀県愛知郡愛知川町ほか)	店舗	4,173.85	160	147	57	365	38
豊郷支店 ほか 1店 (滋賀県犬上郡豊郷町ほか)	店舗	1,265.53	60	26	22	109	25
米原支店 ほか 4店 (滋賀県坂田郡米原町ほか)	店舗	4,306.87 (1,510.10)	245	214	74	533	42
虎姫支店 ほか 3店 (滋賀県東浅井郡虎姫町ほか)	店舗	3,955.99 (607.00)	91	217	52	361	29
木之本支店 ほか 2店 (滋賀県伊香郡木之本町ほか)	店舗	3,327.03 (2,576.14)	25	76	41	143	30
高島支店 ほか 5店 (滋賀県高島郡高島町ほか)	店舗	6,239.51 (428.00)	365	233	98	697	68
志賀町支店 (滋賀県滋賀郡志賀町)	店舗	1,747.40	174	14	21	210	13
京都支店 ほか 1店 (京都市下京区)	店舗	1,195.17	2,644	69	25	2,739	41
北大路支店 (京都市北区)	店舗	671.80	674	21	15	712	15
九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	17	22	415	30

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	18	13	534	14
丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,579	59	32	1,670	34
桂支店 (京都市西京区)	店舗	746.24	455	21	11	488	11
太秦支店 (京都市右京区)	店舗	685.87	388	27	18	434	11
一乗寺支店 (京都市左京区)	店舗	1,026.14	411	12	9	433	11
山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	587	81	63	733	48
醍醐支店 (京都市伏見区)	店舗	720.92	173	20	15	209	9
大阪支店 (大阪市中央区)	店舗	1,058.73	5,466	105	22	5,595	38
梅田支店 (大阪市北区)	店舗	428.69	3,158	312	27	3,498	12
阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	1,038	22	17	1,078	10
牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	323	30	10	364	10
東京支店 (東京都中央区)	店舗	885.23	3,022	177	26	3,227	24
名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	1,743.54	2,588	19	11	2,619	12
大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	844.25	177	8	9	195	12
上野支店 (三重県上野市)	店舗	882.69	132	31	9	173	13
香港支店 (香港セントラル 8 コンノート・プレイス)	店舗			20	5	25	4
石山研修所 (滋賀県大津市)	研修所	26,472.83	2,387	33	1	2,422	
社宅・寮 計20か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	15,539.07 (431.34)	5,144	275	8	5,428	
その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	5,154.78 (102.00)	2,486	2,111	265	4,863	

(2) クレジットカード事業

(平成15年3月31日現在)

連結子会社

会社名・[事業所名] (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
株式会社滋賀 ディーシーカード[本社] (滋賀県大津市)	事務所			8	8	17	25
株式会社しがぎん ジェシービー[本社] (滋賀県大津市)	事務所	174.27	32	93	0	126	10

(3) リース・投資事業

(平成15年3月31日現在)

連結子会社

会社名・[事業所名] (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
しがぎんリース・ キャピタル株式会社[本社] (滋賀県大津市)	事務所	422.09	88	250	11	350	20

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め291百万円であり
ます。
- 2 動産は、事務機械3,775百万円、その他1,143百万円であります。
- 3 当行の国内代理店2か所、店舗外現金自動設備164か所は上記に含めて記載しております。
- 4 ソフトウェアの資産計上残高は平成15年3月31日現在で4,400百万円であり、連結貸借対照表上の「そ
の他資産」に計上しております。
- 5 リース・投資事業では、上記記載のほかに、リース資産13,838百万円を所有しております。
- 6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の別	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	銀行業	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	自動車 バイク		58

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は3,946百万円、情報化の進展に対応してソフトウェア投資は1,907百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、それぞれ全額自己資金で賄う予定であります。

なお、リース・投資事業においては、平成15年度中に55億円程度のリース資産の購入を計画しておりますが、この所要資金は一部借入金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	多賀支店	滋賀県犬上郡 多賀町	新設	銀行業	店 舗	120		自己資金	平成 15年 5 月	平成 15年11月
	そ の 他			銀行業	店 舗	257		自己資金	平成 15年 6 月	平成 16年 3 月
	本店ほか	滋賀県大津市 ほか	新設	銀行業	事務機械 (オンライン 端末機)	5,485	640	自己資金	平成 14年 8 月	平成 16年12月
	本店ほか	滋賀県大津市 ほか		銀行業	事務機械 (その他)	1,169		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 「その他」の主なものは店舗改修2か店であります。
 3 「事務機械(オンライン端末機)」は、平成16年12月までに順次設置予定であります。
 4 「事務機械(その他)」の主なものは、平成16年3月までに設置予定であります。

なお、銀行業において以下の店舗の統廃合を予定しております。

会社名	廃止店舗		継承店舗		統合予定日
	店舗名	所在地	店舗名	所在地	
当行	彦根西支店	滋賀県彦根市	彦根支店	滋賀県彦根市	平成15年7月14日
	草津南出張所	滋賀県草津市	南草津駅前支店	滋賀県草津市	平成15年10月14日

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	旧虎姫支店	滋賀県東浅井郡 虎姫町	銀行業	旧店舗土地	27	平成15年9月
	旧木之本支店	滋賀県伊香郡 木之本町	銀行業	旧店舗土地	55	平成16年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成10年6月26日の定時株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとなりました。
 当行の発行する株式の総数は500,000,000株とする。
 ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	246,989,963	248,053,165	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	246,989,963	248,053,165		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当行は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成15年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)
第2回 無担保転換社債 (平成11年9月13日)	21,277,000	443	221	20,806,000	443	221

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注) 1	1,093	239,850	279,998	27,406,482	279,998	18,271,918
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 (注) 1	1	239,852	499	27,406,982	499	18,272,418
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) 1	4,528	244,380	1,002,999	28,409,982	1,002,999	19,275,417
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 1	2,609	246,989	577,996	28,987,978	577,996	19,853,414

(注) 1 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

2 平成15年4月1日から平成15年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により発行済株式総数が1,063千株、資本金が235,499千円及び資本準備金が235,499千円それぞれ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	1	86	25	1,059	47		14,224	15,442	
所有株式数 (単元)	63	90,419	1,120	66,834	4,600		79,561	242,597	4,392,963
所有株式数 の割合(%)	0.03	37.27	0.46	27.55	1.90		32.79	100.00	

(注) 1 自己株式298,628株は「個人その他」に298単元、「単元未満株式の状況」に628株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	10,151	4.10
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,895	4.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	7,637	3.09
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	7,245	2.93
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.23
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,787	1.93
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,626	1.87
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,530	1.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,544	1.43
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	2,555	1.03
計		60,494	24.49

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,544千株であります。なお、その内訳は、信託口3,214千株、A口管理信託200千株、退職給付信託(大日本インキ化学工業株式会社口)130千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 298,000 (相互保有株式) 780,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,519,000	241,514	
単元未満株式	普通株式 4,392,963		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,989,963		
総株主の議決権		241,514	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式628株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個は含んでおりません。

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	298,000		298,000	0.12
(相互保有株式) 株式会社 しがぎんジェシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	230,000		230,000	0.09
(相互保有株式) 株式会社 滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	550,000		550,000	0.22
計		1,078,000		1,078,000	0.43

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】 普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月27日決議)	24,000,000	10,000,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	24,000,000	10,000,000,000
未行使割合(%)	100.00	100.00

- (注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は9.82%であります。
2 未行使割合が5割以上である理由
経済情勢や市場動向の経営環境を総合的に勘案して、前決議期間における自己株式の取得を行わなかったため、未行使割合が100%となっております。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

該当ありません。

(ハ) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当ありません。

(ニ) 【取得自己株式の処理状況】

該当ありません。

(ホ) 【自己株式の保有状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	24,000,000	10,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議			
計			10,000,000,000

- (注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は9.67%であります。
なお、当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数には、平成15年6月1日から当定時株主総会の終結した日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、お客さまや地域との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、前期末配当金と同じく、1株当たり2円50銭とさせていただきます。年間では、1株当たり5円になります。

なお、内部留保資金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、IT(情報通信技術)を活用した新しいビジネスモデルの構築や新商品・新サービスの開発など、より効率的・効果的な投資に充当し、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいりたいと考えます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成14年11月22日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)	620	603	552	523	484
最低(円)	498	446	465	403	401

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	458	462	457	463	455	451
最低(円)	410	421	430	433	440	428

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		高橋 宗治郎	昭和2年3月9日生	昭和22年4月 当行入行 昭和50年10月 融資部長兼外国部長 昭和50年12月 取締役融資部長兼外国部長 昭和52年5月 取締役頭取室長兼情報管理室長 昭和53年6月 常務取締役 昭和59年5月 専務取締役 昭和62年6月 取締役副頭取 平成元年6月 取締役頭取 平成9年6月 取締役会長(現職)	100
取締役頭取	代表取締役	高田 紘一	昭和14年7月16日生	平成5年5月 日本銀行監事 平成6年11月 日本銀行退職 平成6年11月 当行常勤顧問 平成7年6月 取締役副頭取 平成9年6月 取締役頭取(現職)	53
専務取締役	代表取締役	荒木 寿一	昭和17年2月11日生	昭和35年4月 当行入行 平成3年6月 草津支店長 平成5年6月 取締役本店営業部長兼公務部参与 平成7年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役(現職)	28
専務取締役	代表取締役	力石 伸夫	昭和17年3月3日生	昭和39年4月 当行入行 平成5年4月 総合企画部長 兼個別店経営指導部参与 平成5年6月 取締役審査部長兼事業開発部参与 兼個別店経営指導部参与 平成8年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役(現職)	27
常務取締役		辻 淳夫	昭和17年11月18日生	昭和41年4月 当行入行 平成7年5月 草津支店長 平成9年6月 取締役東京支店長 平成10年10月 取締役京都支店長 平成12年6月 常務取締役京都支店長 平成13年6月 常務取締役(現職)	19
常務取締役		伊藤 庄蔵	昭和21年2月26日生	昭和39年4月 当行入行 平成11年4月 営業統轄部長 平成11年6月 取締役営業統轄部長 平成13年6月 常務取締役営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役(現職)	20
常務取締役		上松 学	昭和19年5月11日生	昭和42年4月 当行入行 平成7年6月 資金証券部長兼主計室参与 平成9年6月 取締役資金証券部長兼主計室参与 平成12年6月 取締役証券国際部長 平成15年6月 常務取締役(現職)	15
常務取締役	人事部長	山田 実	昭和23年4月9日生	昭和46年4月 当行入行 平成12年6月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成15年6月 常務取締役人事部長(現職)	10
常務取締役	営業統轄部長	大道 良夫	昭和23年8月10日生	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長(現職)	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	杉 中 明 和	昭和21年 5 月 7 日生	昭和40年 4 月 当行入行 平成11年 6 月 彦根支店長 平成12年 6 月 取締役総務部長(現職)	15
取締役	大阪支店長	森 幹 生	昭和24年 2 月 7 日生	昭和46年 4 月 当行入行 平成14年 2 月 大阪支店長 平成14年 6 月 取締役大阪支店長(現職)	14
取締役	本店営業部長	中 嶋 守	昭和24年 9 月 1 日生	昭和47年 4 月 当行入行 平成14年 2 月 彦根支店長 平成15年 6 月 取締役本店営業部長(現職)	12
取締役	総合企画部長	磯 部 和 夫	昭和25年 9 月13日生	昭和48年 4 月 当行入行 平成14年 6 月 総合企画部長 平成15年 6 月 取締役総合企画部長(現職)	11
取締役	京都支店長	安 居 幸一郎	昭和26年 1 月14日生	昭和49年 4 月 当行入行 平成13年 4 月 草津支店長 平成15年 6 月 取締役京都支店長(現職)	10
取締役	事務システム部長	藤 井 実	昭和26年 3 月 9 日生	昭和48年 4 月 当行入行 平成14年 6 月 事務システム部長 平成15年 6 月 取締役事務システム部長(現職)	11
取締役	審査部長	井 上 泰 彦	昭和26年12月14日生	昭和49年 4 月 当行入行 平成14年 6 月 審査部長 平成15年 6 月 取締役審査部長(現職)	13
取締役	東京支店長	森 悦 雄	昭和27年 1 月 9 日生	昭和49年 4 月 当行入行 平成15年 4 月 東京支店長 平成15年 6 月 取締役東京支店長(現職)	23
監査役	常勤	鳥 居 直 隆	昭和18年 1 月 7 日生	昭和41年 4 月 当行入行 平成 5 年 9 月 A L M室長 平成 9 年 6 月 兼個別店経営指導部参与 取締役経営管理部長 兼個別店経営指導部参与 取締役経営管理部長 平成10年 4 月 常務取締役 平成12年 6 月 監査役(現職) 平成14年 6 月	17
監査役	常勤	吉 田 守	昭和23年10月26日生	昭和42年 4 月 当行入行 平成15年 4 月 監査部長 平成15年 6 月 監査役(現職)	12
監査役	非常勤	西 川 甚 五 郎	昭和 6 年 6 月 7 日生	昭和42年 3 月 西川繊維工業株式会社 (現西川テックス株式会社) 代表取締役社長 平成 3 年 6 月 西川産業株式会社代表取締役社長 平成 6 年 6 月 当行監査役(現職) 平成 8 年10月 株式会社大阪西川 代表取締役社長(現職) 平成12年 4 月 西川産業株式会社 代表取締役会長(現職) 平成12年10月 西川繊維工業株式会社 (現西川テックス株式会社) 代表取締役会長(現職)	74
監査役	非常勤	三 輪 益 三	昭和16年 2 月26日生	平成 5 年 6 月 当行人事部参事役 平成 5 年 8 月 同(株式会社平和堂出向) 平成 8 年 2 月 当行退職 平成 9 年 2 月 株式会社平和堂総務部長 平成 9 年 5 月 株式会社平和堂 取締役総務部長(現職) 平成13年 6 月 当行監査役(現職)	19
計					529

(注) 監査役西川甚五郎及び同三輪益三は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		67,393	1.73	56,997	1.49
コールローン及び買入手形		142,895	3.66	110,914	2.90
買入金銭債権		8,741	0.22	7,475	0.19
商品有価証券		1,694	0.04	1,874	0.05
金銭の信託		11,528	0.30	3,009	0.08
有価証券	1,7	1,220,432	31.26	1,240,423	32.42
貸出金	2,3 4,5 6,8	2,297,966	58.85	2,236,812	58.46
外国為替	6	2,462	0.06	4,952	0.13
その他資産		29,068	0.74	28,946	0.76
動産不動産	7,9 10	86,573	2.22	84,972	2.22
繰延税金資産		25,006	0.64	37,115	0.97
連結調整勘定		320	0.01	260	0.01
支払承諾見返		53,721	1.38	51,100	1.33
貸倒引当金		43,310	1.11	38,491	1.01
投資損失引当金		28	0.00	40	0.00
資産の部合計		3,904,466	100.00	3,826,324	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	3,461,152	88.65	3,392,271	88.66
譲渡性預金		35,390	0.91	96,405	2.52
コールマネー及び売渡手形		42,646	1.09	8,085	0.21
債券貸借取引受入担保金	7			708	0.02
借入金	11	38,913	1.00	38,563	1.01
外国為替		74	0.00	83	0.00
転換社債		22,433	0.57		
新株予約権付社債				21,277	0.56
その他負債	7	36,178	0.93	23,795	0.62
退職給付引当金		6,979	0.18	6,724	0.17
債権売却損失引当金		1,468	0.04	1,214	0.03
再評価に係る繰延税金負債	9	13,461	0.34	12,920	0.34
支払承諾		53,721	1.37	51,100	1.33
負債の部合計		3,712,419	95.08	3,653,150	95.47
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,981	0.05	1,726	0.05
(資本の部)					
資本金		28,409	0.73		
資本準備金		19,275	0.49		
再評価差額金	9	18,789	0.48		
連結剰余金		98,569	2.53		
その他有価証券評価差額金		25,808	0.66		
計		190,853	4.89		
自己株式		28	0.00		
子会社の所有する親会社株式		759	0.02		
資本の部合計		190,065	4.87		
資本金	12			28,987	0.76
資本剰余金				19,853	0.52
利益剰余金				99,857	2.61
土地再評価差額金	9			19,036	0.50
その他有価証券評価差額金				4,089	0.10
自己株式	13			377	0.01
資本の部合計				171,447	4.48
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,904,466	100.00	3,826,324	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		87,733	100.00	81,316	100.00
資金運用収益		65,919		60,251	
貸出金利息		47,759		45,307	
有価証券利息配当金		17,230		14,119	
コールローン利息 及び買入手形利息		706		658	
預け金利息		55		3	
その他の受入利息		168		162	
役務取引等収益		8,647		9,973	
その他業務収益		9,050		9,036	
その他経常収益		4,115		2,055	
経常費用		85,249	97.17	78,788	96.89
資金調達費用		9,517		5,086	
預金利息		4,974		2,733	
譲渡性預金利息		23		37	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,955		442	
債券貸借取引支払利息				51	
借入金利息		773		788	
転換社債利息		93			
新株予約権付社債利息				86	
その他の支払利息		1,697		945	
役務取引等費用		2,782		2,792	
その他業務費用		7,145		7,710	
営業経費		46,448		45,000	
その他経常費用		19,356		18,198	
貸倒引当金繰入額		6,075		1,999	
その他の経常費用	1	13,281		16,199	
経常利益		2,483	2.83	2,528	3.11
特別利益		1,398	1.59	4,437	5.45
動産不動産処分益		0			
償却債権取立益		1,397		1,274	
その他の特別利益	2			3,162	
特別損失		201	0.23	356	0.44
動産不動産処分損		201		356	
税金等調整前当期純利益		3,680	4.19	6,609	8.12
法人税、住民税及び事業税		6,310	7.19	496	0.61
法人税等調整額		5,097	5.81	3,491	4.29
少数株主利益		232	0.26	274	0.34
当期純利益		2,235	2.55	2,346	2.88

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
連結剰余金期首残高		97,394	
連結剰余金増加高		147	
再評価差額金取崩額		147	
連結剰余金減少高		1,206	
配当金		1,191	
役員賞与		15	
当期純利益		2,235	
連結剰余金期末残高		98,569	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			19,275
資本剰余金増加高			577
新株予約権付社債の 権利行使による増加			577
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高			19,853
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			98,569
利益剰余金増加高			2,517
当期純利益			2,346
土地再評価差額金取崩額			171
利益剰余金減少高			1,230
配当金			1,215
役員賞与			15
利益剰余金期末残高			99,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,680	6,609
減価償却費		8,927	8,637
連結調整勘定償却額		7	59
貸倒引当金の増加額		1,486	4,818
投資損失引当金の増加額		28	12
債権売却損失引当金の増加額		515	254
退職給付引当金の増加額		450	254
資金運用収益		65,919	60,251
資金調達費用		9,517	5,086
有価証券関係損益()		2,422	7,052
金銭の信託の運用損益()		134	192
為替差損益()		5	3
動産不動産処分損益()		201	356
貸出金の純増()減		8,736	61,153
預金の純増減()		56,716	68,881
譲渡性預金の純増減()		35,390	61,015
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		647	349
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		123,694	2,483
コールローン等の純増()減		13,050	33,246
コールマネー等の純増減()		8,940	34,560
債券貸付取引担保金の純増減()		405	
債券貸借取引受入担保金の純増減()			1,606
外国為替(資産)の純増()減		196	2,490
外国為替(負債)の純増減()		74	9
資金運用による収入		66,513	62,176
資金調達による支出		11,992	6,090
その他		3,740	1,508
小計		211,894	65,079
法人税等の支払額		6,956	2,519
営業活動によるキャッシュ・フロー		204,937	62,560
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		377,039	231,084
有価証券の売却による収入		73,627	70,195
有価証券の償還による収入		127,259	86,025
金銭の信託の増加による支出		2	1,002
金銭の信託の減少による収入		683	9,520
動産不動産の取得による支出		8,251	8,100
動産不動産の売却による収入		192	327
連結子会社の株式追加取得による支出		633	
投資活動によるキャッシュ・フロー		184,163	74,117
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		1,191	1,215
少数株主への配当金支払額		3	2
自己株式の取得による支出		53	104
自己株式の売却による収入		27	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,220	1,322
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		19,553	12,879
現金及び現金同等物の期首残高		45,338	64,892
現金及び現金同等物の期末残高		64,892	52,012

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 11社 同 左 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 11社	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 なお、一部の連結子会社の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ119百万円減少しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,661百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,148百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 当行は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同 左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。 これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。 これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。
	(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(13)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>金融商品会計</p> <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は708百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。
	(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>(退職給付会計)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、(退職給付関係)注記事項に記載しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>1 消費貸借契約(現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に2,376百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,909百万円、延滞債権額は72,322百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,292百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,690百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,214百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、66,079百万円であります。</p>	<p>1 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,534百万円、延滞債権額は54,748百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,534百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,078百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,895百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,502百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)														
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,242百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>14,086百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>330百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,118百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,298百万円であります。</p>	有価証券	108,242百万円	担保資産に対応する債務 預金	14,086百万円	その他負債(運用受託金)	330百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,397百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>18,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>280百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,579百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,284百万円であります。</p>	有価証券	108,397百万円	担保資産に対応する債務 預金	18,313百万円	債券貸借取引受入担保金	708百万円	その他負債(運用受託金)	280百万円
有価証券	108,242百万円														
担保資産に対応する債務 預金	14,086百万円														
その他負債(運用受託金)	330百万円														
有価証券	108,397百万円														
担保資産に対応する債務 預金	18,313百万円														
債券貸借取引受入担保金	708百万円														
その他負債(運用受託金)	280百万円														
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、819,385百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が819,028百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、808,124百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が805,124百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>														
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,666百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,003百万円</p>														

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
10 動産不動産の減価償却累計額 74,371百万円	10 動産不動産の減価償却累計額 75,642百万円
11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。	11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。
	12 当行の発行済株式総数 普通株式 246,989千株
	13 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 790千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,350百万円、株式等償却5,275百万円を含んでおります。	1 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,364百万円、株式等償却7,722百万円を含んでおります。 2 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上益3,162百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在
現金預け金勘定 67,393百万円	現金預け金勘定 56,997百万円
定期預け金 15	定期預け金 15
その他預け金 2,486	通知預け金 4,453
現金及び現金同等物 64,892	その他預け金 517
	現金及び現金同等物 52,012
(2) 重要な非資金取引の内容	(2) 重要な非資金取引の内容
転換社債の転換による 資本金増加額 1,002百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額 577百万円
転換社債の転換による 資本準備金増加額 1,002	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額 577
転換社債の転換による 端数償還額 0	新株予約権の行使による 端数償還額 0
転換による転換社債減少額 2,006	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 1,156
	なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>																																								
	借主側																																								
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額																																								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (注) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">年度末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (注) (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	年度末 残高 相当額 (百万円)	動産	4	0	3	合計	4	0	3																												
	取得価額 相当額 (注) (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	年度末 残高 相当額 (百万円)																																						
動産	4	0	3																																						
合計	4	0	3																																						
	(2) 未経過リース料年度末残高相当額(注)																																								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	3百万円	合計	3百万円																																		
1年内	0百万円																																								
1年超	3百万円																																								
合計	3百万円																																								
	(3) 当連結会計年度の支払リース料、減価償却費相当額																																								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円																																				
支払リース料	0百万円																																								
減価償却費相当額	0百万円																																								
	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								
	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																								
貸主側	貸主側																																								
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高																																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">年度末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">12,693</td> <td style="text-align: center;">6,493</td> <td style="text-align: center;">6,200</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">10,455</td> <td style="text-align: center;">5,328</td> <td style="text-align: center;">5,126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">4,026</td> <td style="text-align: center;">1,970</td> <td style="text-align: center;">2,055</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">27,175</td> <td style="text-align: center;">13,792</td> <td style="text-align: center;">13,382</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	年度末 残高 (百万円)	機械及び装置	12,693	6,493	6,200	工具、器具及び備品	10,455	5,328	5,126	その他	4,026	1,970	2,055	合計	27,175	13,792	13,382	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">年度末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">12,852</td> <td style="text-align: center;">6,559</td> <td style="text-align: center;">6,292</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">10,739</td> <td style="text-align: center;">5,332</td> <td style="text-align: center;">5,407</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">4,301</td> <td style="text-align: center;">2,107</td> <td style="text-align: center;">2,194</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">27,893</td> <td style="text-align: center;">13,999</td> <td style="text-align: center;">13,894</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	年度末 残高 (百万円)	機械及び装置	12,852	6,559	6,292	工具、器具及び備品	10,739	5,332	5,407	その他	4,301	2,107	2,194	合計	27,893	13,999	13,894
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	年度末 残高 (百万円)																																						
機械及び装置	12,693	6,493	6,200																																						
工具、器具及び備品	10,455	5,328	5,126																																						
その他	4,026	1,970	2,055																																						
合計	27,175	13,792	13,382																																						
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	年度末 残高 (百万円)																																						
機械及び装置	12,852	6,559	6,292																																						
工具、器具及び備品	10,739	5,332	5,407																																						
その他	4,301	2,107	2,194																																						
合計	27,893	13,999	13,894																																						
(2) 未経過リース料年度末残高相当額	(2) 未経過リース料年度末残高相当額																																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,439百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,744百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,184百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,439百万円	1年超	9,744百万円	合計	14,184百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,485百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,134百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,620百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,485百万円	1年超	10,134百万円	合計	14,620百万円																												
1年内	4,439百万円																																								
1年超	9,744百万円																																								
合計	14,184百万円																																								
1年内	4,485百万円																																								
1年超	10,134百万円																																								
合計	14,620百万円																																								
(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">5,898百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,840百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">812百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	5,898百万円	減価償却費	4,840百万円	受取利息相当額	812百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">5,859百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,829百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	5,859百万円	減価償却費	4,829百万円	受取利息相当額	778百万円																												
受取リース料	5,898百万円																																								
減価償却費	4,840百万円																																								
受取利息相当額	812百万円																																								
受取リース料	5,859百万円																																								
減価償却費	4,829百万円																																								
受取利息相当額	778百万円																																								
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	18,398	36

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	135,292	166,333	31,040	39,331	8,290
債券	758,971	772,885	13,914	14,698	784
国債	375,560	380,977	5,417	5,508	90
地方債	124,182	128,887	4,704	4,708	3
社債	259,228	263,019	3,791	4,481	689
その他	254,929	254,307	621	2,325	2,947
合計	1,149,192	1,193,526	44,333	56,355	12,021

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、その他有価証券で時価のあるものについて、連結会計年度末日の時価が時価評価前の帳簿価額に比べて50%以上下落したもの、および、30%以上下落したもののうち過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案し、時価が回復する見込のないほど著しい下落があったと認められるものについて減損処理を行っており、その金額は5,275百万円であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	48,017	3,424	487

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,850
公募債以外の内国非上場債券	6,686

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成14年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	46,427	515,357	137,736	80,050
国債	20,575	252,728	27,624	80,050
地方債	6,762	24,364	97,761	
社債	19,090	238,264	12,350	
その他	6,792	69,142	67,918	10,684
合計	53,220	584,499	205,654	90,735

なお、満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	20,614	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	128,623	119,083	9,540	14,446	23,987
債券	823,010	839,976	16,965	18,448	1,482
国債	409,368	413,731	4,362	5,832	1,469
地方債	156,350	164,438	8,087	8,087	0
社債	257,291	261,807	4,516	4,528	11
その他	252,201	251,655	545	3,889	4,435
合計	1,203,835	1,210,715	6,879	36,784	29,905

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、7,678百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,475	1,359	268

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,469
公募債以外の内国非上場債券	8,262

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	177,979	405,287	169,354	95,618
国債	97,287	155,940	64,884	95,618
地方債	12,310	59,956	92,170	
社債	68,381	189,389	12,299	
その他	22,455	62,682	56,231	9,563
合計	200,435	467,969	225,586	105,181

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,470	134

2 満期保有目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	57	57	0	0	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	9	9			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,334
その他有価証券	44,333
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	18,505
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,829
()少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	25,808

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,879
その他有価証券	6,879
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,097
()少数株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,089

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当行が利用しているデリバティブ取引の主目的はヘッジであり、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨スワップ取引を行っており、また、当行の保有している資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引に關しましてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引により、固定金利貸出金及び固定金利有価証券に対してヘッジを行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ対象の公正価値の変動をリスクとして捉え、そのリスク量を削減する目的でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクの減殺が図られていることを四半期毎に検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

トレーディング目的の取引は、常務会により予め承認された一定限度の範囲内において、金利・債券・株価指数先物取引並びにオプション取引を行っております。なお、レバレッジ効果が過大な投機的取引は、対顧客、トレーディング目的の取引とも行わない方針であります。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金利、為替相場等の変動から生じるリスクであり、信用リスクは、相手方による取引不履行の事態における損失リスクであります。

当行が利用しているデリバティブ取引から発生する市場リスクは、ほぼトレーディング目的に限定され、一定限度内の取引であるため、リスク額も限られております。また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、また、特定の取引相手に集中している取引はなく、従って信用リスクは殆どないと認識しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る信用リスク相当額等は次のとおりであります。

種 類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	39,190	127
通貨スワップ・為替予約	40,957	802
合計	80,148	929

(注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等2,120百万円)は上記記載から除いております。

2 信用リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率規制(国際統一基準)により定められているカレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)を採用しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行全体のリスク管理は、経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し、管理しております。

ヘッジ取引については、毎月、ALM委員会においてヘッジ取り組み方針を策定し、常務会の承認を得て、証券国際部が取引を実行しております。

トレーディング目的の取引については、ポジション限度枠、ロスカット・ルール、損失累計限度等を予め常務会において定めて取り組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引全体のポジションや評価損益の状況は、毎月開催される取締役会に報告・検討されております。

(4) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本はあくまでも、取引決済のための計算上の金額であり、一般的に、当該金額による現物資産の授受は行われず、また、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	386	202		
	受取変動・支払変動	666		5	5
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			5	5

(注) 1 上記取引については、金利スワップの特例処理を行っているものを除き時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	33,770	1,621	1,621

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
店 頭	買建	
	為替予約	
	売建	5,112
	買建	4,194
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	その他	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当行が利用しているデリバティブ取引の主目的はヘッジであり、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨スワップ取引を行っており、また、当行の保有している資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引に關しましてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引により、固定金利貸出金及び固定金利有価証券に対してヘッジを行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ対象の公正価値の変動をリスクとして捉え、そのリスク量を削減する目的でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクの減殺が図られていることを四半期毎に検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

トレーディング目的の取引は、常務会により予め承認された一定限度の範囲内において、金利・債券・株価指数先物取引並びにオプション取引を行っております。なお、レバレッジ効果が過大な投機的取引は、対顧客、トレーディング目的の取引とも行わない方針であります。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金利、為替相場等の変動から生じるリスクであり、信用リスクは、相手方による取引不履行の事態における損失リスクであります。

当行が利用しているデリバティブ取引から発生する市場リスクは、ほぼトレーディング目的に限定され、一定限度内の取引であるため、リスク額も限られております。また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、また、特定の取引相手に集中している取引はなく、従って信用リスクは殆どないと認識しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る信用リスク相当額等は次のとおりであります。

種 類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	19,449	98
通貨スワップ・為替予約	106,238	10,670
合計	125,687	10,769

(注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等26,058百万円)は上記記載から除いております。

2 信用リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率規制(国際統一基準)により定められているカレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)を採用しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行全体のリスク管理は、経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し、管理しております。

ヘッジ取引については、毎月、ALM委員会においてヘッジ取り組み方針を策定し、常務会の承認を得て、証券国際部が取引を実行しております。

トレーディング目的の取引については、ポジション限度枠、ロスカット・ルール、損失累計限度等を予め常務会において定めて取り組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引全体のポジションや評価損益の状況は、毎月開催される取締役会に報告・検討されております。

(4) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本はあくまでも、取引決済のための計算上の金額であり、一般的に、当該金額による現物資産の授受は行われず、また、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	35,365	258	258

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
店 頭	買建	
	為替予約	
	売建	4,179
	買建	28,361
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	その他	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金：昭和46年6月1日から従来の退職金制度に上積みして調整年金制度を採用しております。

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分		前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	59,239	34,881
年金資産	(B)	36,318	18,983
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	22,921	15,898
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	16,696	12,391
未認識過去勤務債務	(F)		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	6,225	3,507
前払年金費用	(H)	754	3,217
退職給付引当金	(G) - (H)	6,979	6,724

(注) 1 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 当連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、12,407百万円であります。

3 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,756	1,735
利息費用	1,613	1,327
期待運用収益	850	696
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	953	1,572
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	3,471	3,938
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益()		3,162
計		776

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理している)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処 理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">33,738百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,959百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,071百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">229百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,568百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">43,566百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">43,566百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,505百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,560百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,006百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	33,738百万円	退職給付引当金	3,959百万円	減価償却費	1,071百万円	未払事業税	229百万円	その他	4,568百万円	繰延税金資産小計	43,566百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	43,566百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18,505百万円	固定資産圧縮積立金	55百万円	繰延税金負債合計	18,560百万円	繰延税金資産の純額	25,006百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,195百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,002百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">923百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,531百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,950百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,950百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,781百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,835百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">37,115百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	28,195百万円	有価証券評価損	5,330百万円	退職給付引当金	3,002百万円	減価償却費	940百万円	未払事業税	27百万円	税務上の繰越欠損金	923百万円	その他	1,531百万円	繰延税金資産小計	39,950百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	39,950百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,781百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	2,835百万円	繰延税金資産の純額	37,115百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	33,738百万円																																																												
退職給付引当金	3,959百万円																																																												
減価償却費	1,071百万円																																																												
未払事業税	229百万円																																																												
その他	4,568百万円																																																												
繰延税金資産小計	43,566百万円																																																												
評価性引当金	百万円																																																												
繰延税金資産合計	43,566百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	18,505百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	55百万円																																																												
繰延税金負債合計	18,560百万円																																																												
繰延税金資産の純額	25,006百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	28,195百万円																																																												
有価証券評価損	5,330百万円																																																												
退職給付引当金	3,002百万円																																																												
減価償却費	940百万円																																																												
未払事業税	27百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	923百万円																																																												
その他	1,531百万円																																																												
繰延税金資産小計	39,950百万円																																																												
評価性引当金	百万円																																																												
繰延税金資産合計	39,950百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	2,781百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																												
繰延税金負債合計	2,835百万円																																																												
繰延税金資産の純額	37,115百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">15.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	0.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.3%	その他	5.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3%																																
法定実効税率	41.7%																																																												
(調整)																																																													
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8%																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																												
その他	0.3%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%																																																												
法定実効税率	41.7%																																																												
(調整)																																																													
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																												
住民税均等割等	0.9%																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.3%																																																												
その他	5.4%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3%																																																												
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は923百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,013百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は418百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。</p>																																																												

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード及びリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	71,394	7,692	2,229	81,316		81,316
(2)セグメント間の 内部経常収益	386	436	1,646	2,470	(2,470)	
計	71,781	8,129	3,876	83,786	(2,470)	81,316
経常費用	69,818	7,773	3,642	81,234	(2,446)	78,788
経常利益	1,962	356	233	2,552	(23)	2,528
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,813,549	20,646	8,900	3,843,095	(16,771)	3,826,324
減価償却費	3,903	4,717	17	8,637		8,637
資本的支出	3,449	5,792	5	9,248		9,248

(注) 1 リース・投資事業における経常利益が全セグメントの経常利益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子 (注1)			不動産 賃貸業				利息の受取他	6	貸出金 未収収益	265 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注2)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸出 (注4) 利息の受取他	3,224 8	貸出金	817
	株式会社大阪西川 (注3)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接 0.39	1	なし	資金の貸付 (注5) 輸入代金支払保証 利息の受取他	3,100 50 20	貸出金 未収収益 支払承諾見返 前受収益	1,124 0 50 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 旧債務者(山陰亀治郎)死亡につき、相続により債務者が変更となりました。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の50.78%を保有しております。

(注3) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の65.92%を保有しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸出については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 株式会社大阪西川に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				利息の受取他	5	貸出金 未収収益	256 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社(注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸出(注4) 利息の受取他	1,241 8	貸出金 前受収益	815 0
	株式会社大阪西川(注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接 0.39	1	なし	資金の貸付(注5)	900	貸出金	940
								外国為替の取扱	191	未収収益	0
								輸入代金支払保証	25	支払承諾見返	25
利息の受取他	19	前受収益	0								
株式会社クサネン(注3)	滋賀県草津市	15	石炭石油卸売業			なし	なし	利息の受取他	1	貸出金 前受収益	145 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の51.95%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の71.90%を保有しております。

(注3) 当行取締役大道良夫及びその近親者等が議決権の50.00%を保有しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸出については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 株式会社大阪西川に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	782.83	696.31
1株当たり当期純利益	円	9.37	9.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.81	8.11

(注) 1 前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

2 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	697.21
1株当たり当期純利益	円	9.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.19

3 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	2,346
普通株主に帰属しない金額	百万円	15
うち利益処分による役員賞与金	百万円	15
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,331
普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)	千株	244,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	58
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	58
普通株式増加数	千株	50,116
うち新株予約権付社債(旧商法に基づく転換社債)	千株	50,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保 転換社債(注)	平成11年 9月13日	22,433	21,277 [21,277]	0.4	なし	平成15年 9月30日
合計			22,433	21,277 [21,277]			

(注) 1 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額(円/株)
第2回無担保 転換社債	平成11年10月1日 ～平成15年9月29日	443	普通株式	221

- 2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	21,277				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	38,913	38,563	1.75	
借入金	38,913	38,563	1.75	平成15年4月 ～平成24年10月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,274	692	791	480	1,325

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		67,374	1.73	56,979	1.49
現金		32,239		31,900	
預け金		35,134		25,079	
コールローン		142,895	3.67	110,914	2.91
買入金銭債権		8,741	0.23	7,475	0.20
商品有価証券		1,694	0.04	1,874	0.05
商品国債		1,694		1,864	
その他の商品有価証券				10	
金銭の信託		11,470	0.30	3,000	0.08
有価証券	8	1,218,729	31.31	1,238,823	32.49
国債	2	380,976		413,730	
地方債		128,887		164,438	
社債	2	269,319		269,732	
株式	1	168,868		121,291	
その他の証券	2	270,677		269,630	
貸出金	3,4,5 6,9	2,309,906	59.34	2,247,858	58.94
割引手形	7	65,826		47,187	
手形貸付		310,920		243,459	
証書貸付		1,555,774		1,602,449	
当座貸越		377,386		354,761	
外国為替		2,462	0.06	4,952	0.13
外国他店預け		1,076		3,032	
買入外国為替	7	277		437	
取立外国為替		1,107		1,482	
その他資産		21,335	0.55	21,184	0.56
前払費用		886		3,295	
未収収益		6,108		5,129	
繰延ヘッジ損失		595		398	
その他の資産		13,745		12,360	
動産不動産	11,12	72,142	1.85	70,307	1.84
土地建物動産	10	70,631		69,037	
建設仮払金		225			
保証金権利金		1,285		1,269	
繰延税金資産		24,725	0.64	36,704	0.96
支払承諾見返		53,721	1.38	51,100	1.34
貸倒引当金		42,664	1.10	37,648	0.99
投資損失引当金		2	0.00	2	0.00
資産の部合計		3,892,532	100.00	3,813,523	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,463,595	88.98	3,394,097	89.00
当座預金		107,931		99,909	
普通預金		1,052,774		1,119,255	
貯蓄預金		50,684		46,230	
通知預金		20,733		37,667	
定期預金		2,134,905		1,970,973	
定期積金		20,287		17,623	
その他の預金		76,278		102,438	
譲渡性預金		35,390	0.91	96,405	2.53
コールマネー		42,646	1.09	8,085	0.21
債券貸借取引受入担保金	8			708	0.02
借入金		32,000	0.82	32,000	0.84
借入金	13	32,000		32,000	
外国為替		74	0.00	83	0.00
売渡外国為替		62		74	
未払外国為替		12		9	
転換社債		22,433	0.58		
新株予約権付社債				21,277	0.56
その他負債		30,232	0.78	17,543	0.46
未払法人税等		2,179		137	
未払費用		5,617		4,474	
前受収益		1,298		2,220	
従業員預り金		1,984		1,863	
給付補てん備金		8		5	
金融派生商品		600		398	
その他の負債		18,543		8,443	
退職給付引当金		6,924	0.18	6,669	0.17
債権売却損失引当金		1,468	0.04	1,214	0.03
再評価に係る繰延税金負債	10	13,461	0.34	12,920	0.34
支払承諾		53,721	1.38	51,100	1.34
負債の部合計		3,701,947	95.10	3,642,105	95.50

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	14	28,409	0.73		
資本準備金		19,275	0.50		
利益準備金		6,274	0.16		
再評価差額金	10	18,789	0.48		
その他の剰余金		92,058	2.37		
任意積立金		88,955			
配当準備金		2			
退職慰労積立金		720			
別途積立金		88,232			
当期末処分利益		3,102			
その他有価証券評価差額金		25,805	0.66		
自己株式		28	0.00		
資本の部合計		190,585	4.90		
資本金	14			28,987	0.76
資本剰余金				19,853	0.52
資本準備金				19,853	
利益剰余金				99,584	2.61
利益準備金				6,522	
任意積立金				89,833	
配当準備金				2	
退職慰労積立金				720	
固定資産圧縮積立金				77	
別途積立金				89,032	
当期末処分利益				3,229	
土地再評価差額金	10			19,036	0.50
その他有価証券評価差額金				4,087	0.11
自己株式	16			132	0.00
資本の部合計				171,418	4.50
負債及び資本の部合計		3,892,532	100.00	3,813,523	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		78,655	100.00	71,747	100.00
資金運用収益		65,843		60,081	
貸出金利息		47,681		45,170	
有価証券利息配当金		17,232		14,086	
コールローン利息		705		658	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		55		3	
その他の受入利息		168		162	
役務取引等収益		7,801		8,575	
受入為替手数料		4,025		4,050	
その他の役務収益		3,776		4,525	
その他業務収益		882		1,081	
外国為替売買益		241		293	
商品有価証券売買益		37		131	
国債等債券売却益		504		365	
国債等債券償還益		96		285	
金融派生商品収益				5	
その他の業務収益		2		1	
その他経常収益		4,127		2,008	
株式等売却益		3,183		1,278	
金銭の信託運用益		150		73	
その他の経常収益		792		657	
経常費用		76,643	97.44	69,786	97.27
資金調達費用		9,348		4,944	
預金利息		4,974		2,733	
譲渡性預金利息		23		37	
コールマネー利息		1,955		442	
債券貸借取引支払利息				51	
借入金利息		614		657	
転換社債利息		93			
新株予約権付社債利息				86	
金利スワップ支払利息		1,064		806	
その他の支払利息		622		127	
役務取引等費用		2,670		2,728	
支払為替手数料		703		686	
その他の役務費用		1,967		2,041	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		561		870	
国債等債券売却損		551		870	
金融派生商品費用		6			
その他の業務費用		2		0	
営業経費		45,200		43,760	
その他経常費用		18,863		17,482	
貸倒引当金繰入額		5,897		1,648	
貸出金償却		6,150		6,260	
株式等売却損		418		519	
株式等償却		5,269		7,692	
金銭の信託運用損		285		266	
その他の経常費用		842		1,095	
経常利益		2,011	2.56	1,961	2.73
特別利益		1,392	1.77	4,434	6.18
償却債権取立益		1,392		1,272	
その他の特別利益	1			3,162	
特別損失		200	0.26	356	0.50
動産不動産処分損		200		356	
税引前当期純利益		3,203	4.07	6,040	8.41
法人税、住民税及び事業税		5,997	7.62	110	0.15
法人税等調整額		4,978	6.33	3,611	5.03
当期純利益		2,184	2.78	2,318	3.23
前期繰越利益		1,490		1,474	
再評価差額金取崩額		147			
土地再評価差額金取崩額				171	
中間配当額		599		612	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		119		122	
当期末処分利益		3,102		3,229	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成14年6月27日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		3,102	3,229
利益処分数額		1,628	1,759
利益準備金		125	126
配当金		(1株につき2円50銭) 610	(1株につき2円50銭) 616
役員賞与金		15	15
取締役賞与金		12	12
監査役賞与金		2	2
任意積立金		877	1,001
固定資産圧縮積立金		77	1
別途積立金		800	1,000
次期繰越利益		1,474	1,469

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,661百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,148百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
	<p>(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 債権売却損失引当金 同 左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>	同 左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項		<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の資産」中債券借入取引担保金及び「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」は708百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p> <p>(3) 前事業年度において区分掲記していた「再評価差額金取崩額」は、当事業年度から「土地再評価差額金取崩額」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	
	<p>(退職給付会計)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>本処理に伴う損益に与えた影響額は、その他の特別利益に計上している3,162百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産の返還相当額は、12,407百万円であります。</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」中の「自己株式」に計上しておりましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は28百万円、資本の部は28百万円それぞれ減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 消費貸借契約(現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,376百万円含まれております。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」、「社債」に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,845百万円、延滞債権額は72,258百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,270百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,578百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は125,952百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「社債」に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,479百万円、延滞債権額は54,680百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,482百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,957百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,599百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)														
<p>7 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、66,079百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 607 790 705"> <tr> <td>有価証券</td> <td>107,915百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>14,086百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,117百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、741,772百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が741,415百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	107,915百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,086百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,502百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="880 607 1428 705"> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,119百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,579百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、731,594百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が728,594百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	108,119百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,313百万円	債券貸借取引受入担保金	708百万円
有価証券	107,915百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	14,086百万円														
有価証券	108,119百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	18,313百万円														
債券貸借取引受入担保金	708百万円														

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,666百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 46,994百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,328百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 会社が発行する株式の総数 500,000千株 発行済株式総数 244,380千株</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,003百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 47,473百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,328百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>14 会社が発行する株式の総数 500,000千株 発行済株式総数 246,989千株 普通株式</p> <p>15 配当制限 その他有価証券評価差額金は、商法旧第290条第1項第6号の規定により、また、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、それぞれ配当に充当することが制限されております。</p> <p>16 会社が保有する自己株式の数 298千株 普通株式</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>1 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上益3,162百万円であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,625百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">598百万円</td> </tr> </table>		動 産	取得価額相当額	1,625百万円	減価償却累計額相当額	1,027百万円	期末残高相当額	598百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,556百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,258百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297百万円</td> </tr> </table>		動 産	取得価額相当額	1,556百万円	減価償却累計額相当額	1,258百万円	期末残高相当額	297百万円
	動 産																
取得価額相当額	1,625百万円																
減価償却累計額相当額	1,027百万円																
期末残高相当額	598百万円																
	動 産																
取得価額相当額	1,556百万円																
減価償却累計額相当額	1,258百万円																
期末残高相当額	297百万円																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。																
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">598百万円</td> </tr> </table>	1年内	314百万円	1年超	283百万円	合 計	598百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297百万円</td> </tr> </table>	1年内	247百万円	1年超	50百万円	合 計	297百万円				
1年内	314百万円																
1年超	283百万円																
合 計	598百万円																
1年内	247百万円																
1年超	50百万円																
合 計	297百万円																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。																
・当期の支払リース料	・当期の支払リース料																
314百万円	316百万円																
・減価償却費相当額	・減価償却費相当額																
314百万円	316百万円																
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成14年 3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成15年 3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">33,572百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,944百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,071百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">213百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,466百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">43,268百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">43,268百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,487百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,543百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">24,725百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	33,572百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,944百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,071百万円	未払事業税否認	213百万円	その他	4,466百万円	繰延税金資産小計	43,268百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	43,268百万円	固定資産圧縮積立金	55百万円	その他有価証券評価差額金	18,487百万円	繰延税金負債合計	18,543百万円	繰延税金資産の純額	24,725百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,936百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">5,330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,987百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">923百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,405百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,532百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,532百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,774百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">36,704百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	27,936百万円	有価証券評価損否認	5,330百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,987百万円	減価償却費損金算入限度超過額	940百万円	未払事業税否認	8百万円	税務上の繰越欠損金	923百万円	その他	1,405百万円	繰延税金資産小計	39,532百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	39,532百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	2,774百万円	繰延税金負債合計	2,827百万円	繰延税金資産の純額	36,704百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,572百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,944百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	1,071百万円																																																				
未払事業税否認	213百万円																																																				
その他	4,466百万円																																																				
繰延税金資産小計	43,268百万円																																																				
評価性引当金	百万円																																																				
繰延税金資産合計	43,268百万円																																																				
固定資産圧縮積立金	55百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	18,487百万円																																																				
繰延税金負債合計	18,543百万円																																																				
繰延税金資産の純額	24,725百万円																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,936百万円																																																				
有価証券評価損否認	5,330百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,987百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	940百万円																																																				
未払事業税否認	8百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	923百万円																																																				
その他	1,405百万円																																																				
繰延税金資産小計	39,532百万円																																																				
評価性引当金	百万円																																																				
繰延税金資産合計	39,532百万円																																																				
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	2,774百万円																																																				
繰延税金負債合計	2,827百万円																																																				
繰延税金資産の純額	36,704百万円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">12.4%</td></tr> <tr><td>交際費等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等		永久に益金に算入されない項目	12.4%	交際費等		永久に損金に算入されない項目	2.0%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>交際費等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による</td><td></td></tr> <tr><td>期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">16.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">61.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等		永久に益金に算入されない項目	4.2%	交際費等		永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	1.0%	税率変更による		期末繰延税金資産の減額修正	16.8%	その他	5.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%														
法定実効税率	41.7%																																																				
(調整)																																																					
受取配当金等																																																					
永久に益金に算入されない項目	12.4%																																																				
交際費等																																																					
永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																				
その他	0.5%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%																																																				
法定実効税率	41.7%																																																				
(調整)																																																					
受取配当金等																																																					
永久に益金に算入されない項目	4.2%																																																				
交際費等																																																					
永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																				
住民税均等割等	1.0%																																																				
税率変更による																																																					
期末繰延税金資産の減額修正	16.8%																																																				
その他	5.5%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%																																																				
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は923百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,013百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は418百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。</p>																																																				

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	780.07	694.80
1株当たり当期純利益	円	9.10	9.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.60	8.00

(注) 1 前事業年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	694.87
1株当たり当期純利益	円	9.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.06

3 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	2,318
普通株主に帰属しない金額	百万円	15
うち利益処分による役員賞与金	百万円	15
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,303
普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)	千株	244,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	58
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	58
普通株式増加数	千株	50,116
うち新株予約権付社債(旧商法に基づく転換社債)	千株	50,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	52,641	149	475	52,315			52,315
建物	(3) 37,994	496	493	37,997	26,164	850	11,832
動産	(3) 26,982	999	1,784	26,197	21,308	1,750	4,888
建設仮払金	225	128	354				
有形固定資産計	(6) 117,844	1,773	3,107	116,510	47,473	2,600	69,037
無形固定資産							
借地権	73			73			73
電気通信施設 利用権他	175			175	139	7	36
電話加入権	154			154			154
ソフトウェア	7,621	1,675	3,164	6,132	1,747	1,295	4,384
無形固定資産計	8,025	1,675	3,164	6,535	1,887	1,302	4,648
その他							

(注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資 本 金 (百万円)		28,409	577		28,987
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(244,380,498)	(2,609,465)	()	(246,989,963)
	普通株式 (百万円)	28,218	577		28,796
	計 (株)	(244,380,498)	(2,609,465)	()	(246,989,963)
	計 (百万円)	28,218	577		28,796
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 2	19,275	577		19,853
	計 (百万円)	19,275	577		19,853
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (注) 3 (百万円)	6,274	247		6,522
	(任意積立金) 配当準備金 (百万円)	2			2
	(任意積立金) 退職慰労積立金 (百万円)	720			720
	(任意積立金) 固定資産 圧縮積立金 (注) 4 (百万円)		77		77
	(任意積立金) 別途積立金 (百万円) (注) 4	88,232	800		89,032
	計 (百万円)	95,230	1,124		96,355

(注) 1 当期末における自己株式数は298,628株であります。

2 当期増加額は、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)によるもの(普通株式2,609,465株、資本金577百万円、資本準備金577百万円)であります。

3 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

4 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,664	37,648	6,664	36,000	37,648
一般貸倒引当金	16,600	21,600		16,600	21,600
個別貸倒引当金	26,010	16,000	6,664	19,345	16,000
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定	54	48		54	48
債権売却損失引当金	1,468	491	745		1,214
投資損失引当金	2				2
計	44,136	38,140	7,409	36,000	38,866

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定)の当期減少額(その他)欄に記載の減少額はいずれも洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,179	1,698	3,740		137
未払法人税等	1,667	1,354	2,903		117
未払事業税	512	344	836		20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金20,109百万円その他であります。
その他の証券	外国証券167,441百万円、その他の証券102,189百万円(証券投資信託等)であります。
前払費用	前払年金費用3,217百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,098百万円及び貸出金利息1,726百万円等であります。
その他の資産	ソフト開発費用4,384百万円、仮払金2,453百万円(全国カードサービス立替金等)、金融安定化拠出基金拠出金1,493百万円、社団法人新金融安定化基金拠出金1,035百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金60,310百万円、別段預金40,526百万円その他であります。
未払費用	営業経費2,364百万円、預金利息1,810百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,161百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリング業務に係る未払金4,970百万円、未払送金為替1,279百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第115期) | (自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日) | 平成14年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第116期中) | (自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日) | 平成14年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成14年7月11日
平成14年8月6日
平成14年9月5日
平成14年10月11日
平成14年11月8日
平成14年12月6日
平成15年1月8日
平成15年2月6日
平成15年3月6日
平成15年4月7日
平成15年5月6日
平成15年6月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成14年6月27日

株 式 会 社 滋 賀 銀 行
取締役頭取 高 田 紘 一 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 桑 木 肇
関与社員

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社滋賀銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 桑 木 肇
関与社員

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成14年6月27日

株 式 会 社 滋 賀 銀 行
取締役頭取 高 田 紘 一 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 桑 木 肇
関与社員

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社滋賀銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 桑 木 肇
関与社員

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。